

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 平成30年11月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 平成30年11月 8日
3. 開会の日 平成30年11月20日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 蛭 子 一
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 7名 蛭 子 一 委員・大 坂 秀 美 委員
谷 川 英 昭 委員・稲 田 直 樹 委員
宮 本 政 文 委員・石 川 浩 委員
吉 井 繁 信 委員
8. 欠席委員数及び氏名 1名 池 田 香代子 委員
9. 通知した会議の目的たる事項
議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可後の承継を伴う事業計画変更申請書（香川県知事許可分） 1件
申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
香 西 博 之 井 戸 雄一郎
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（香川県知事許可分） 3件
申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
香 西 博 之 井 戸 雄一郎
寺 嶋 秀 行 山田土木(株) (代) 山 田 繁 樹
池 田 捷 夫 (株) 秋 山 組
池 田 正 子
西 本 豊 (代) 秋 山 憲 夫
議案第3号 その他
10. 開 会 午前10時00分
11. 閉 会 午前10時25分

午前10時00分 開会

○蛭子会長 そしたら、改めましておはようございます。

ただいまから農業委員会定例会を開始したいと思います。

まず最初に、御報告ということですが、きょう池田香代子さんは欠席でございます。

それから、議事録署名人につきましては、大坂さんと谷川さん、よろしく願います。

それでは、議案第1号より始めさせていただきたいと思います。

事務局のほうから御提案をお願いします。

○事務局 それでは、第1号議案でございますけども、農地法第5条第1項の規定による許可後の承継を伴う事業計画変更申請ということで、許可権者に関しましては香川県知事になります。これは議案第2号のほうにも一緒に続いていきますので、最初に御紹介をさせていただきます。

議案第1号につきましては、農業委員会受け付け平成30年11月5日、所在地、字長縄手、地目、田、現況も田、面積が745、譲り渡し人のほうが坂出市高屋町、●●●●様、譲り受け人のほうが宇多津町、●●●●●さんでございます。図面に関しましては、3ページ、4ページになります。詳細は4ページでございます。

番号としては議案第2号の1というふうになっておりますので、引き続き内容は一緒でございますので、議案第2号を引き続き、これに関して行かせていただけたらと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○蛭子会長 はい、どうぞ。

○事務局 それでは、済みません。議案第2号の第1号で、平成30年11月5日受け付けで、番地、所在地ともに同上でございます。それで、所有権移転ということで、農家用自己住宅及び事務所という形になります。

これに関しましては、もともとが●●さん自身が●●さんという方から、息子さんのために病院を建てるということで用地を購入した。ほんで、農転許可をおろしておった部分でございます。息子さん別のところで土地を買って建てたということで、言葉は悪いかわかりませんが、もう使い道がなくなったということで、たまたまこっちの●●●●さんのほうが事務所兼住宅を探していたということで、不動産屋を通じて御紹介があって、事業自体ももともとは開業医ということで、●●さんから●●さんへ行っておりましたので、事業系ということでございますので、今回それを引き継ぎながら、●●さんから

●●さんに事務所兼住宅ということで引き継ぎになります。それが図面の3番が位置図、4番が詳細図でございます。

以上でございます。

○蛭子会長 まず、地元のほうから何か意見。

○大坂委員 水利のほうも立会して、別に問題はなかったように思います。

○蛭子会長 ということで、そしたらそのほかの人で。どなたか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 そしたら、議案どおり処理するというごことをお願いいたします。

それでは、議案第2号、議案第2号の1番も一緒に終わりましたんで、もう。

○事務局 済みません。それでは、議案第2号になります。2番の農業委員会受け付け平成30年11月2日、所在地が大字東分本村、地目的には田、現況は宅地ということで、譲り渡し人のほうが坂出市川津町、●●●●様、譲り受け人のほうが宇多津町大字東分、●●●●様で、代表が●●●●様、これは所有権移転ということになります。5ページが位置図で、6ページが詳細図になります。

多少詳細図のほうが位置的にちょっとずれてはおるんですけども、実質もうちょっと前なのかということではあろうかとは思いますが、そこら辺は御了承いただけたらと思います。132平米で、それから合わせての利用地が233.40平米でございます。職員なりの駐車場の用地として使うということで、多分現場としましては、その隣が農業委員であります●●●●様の横のところになろうかと思えます。

以上でございます。

○蛭子会長 地元のほうは。

○宮本委員 10月25日3時から地元水利、私が土地改良で立ち会いを行いました。地図的には、今事務局のほうから言われたように位置がずれて、面積が半分なんですけども、皆さんで立会して問題ないことを確認しました。

ちょっと補足なんですけど、実は農道がありまして、この南側に。そこにこの譲り受け人が3点ほど境界のくいを打ってます。これは、このとき町から立ち会いに来られた●●さんのほうで写真を撮って帰ってねと、農業委員会のほうで皆さんにお見せしたいからということをお願いしたんですが、ありますか、写真。

○事務局 ごめんなさい、あれ持ってこにゃあいけん。●●にちよと。

○宮本委員 いいです、口頭で。それでは、話が長くなりますんで、その他のほうでまた

したいと思います。

○事務局 はい。

○宮本委員 本件に関しては問題ないということで報告させていただきます。

○蛭子会長 そのほかに御意見。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ、本件に関しては問題ないということで、今宮本さんのほうから御報告がありましたので、そのとおり処理するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案第2号の第3番、お願いします。

○事務局 農業委員会受け付けが平成30年11月5日、所在地が長縄手、地目、台帳、現状ともに田ということで、面積が1,065,960,945ということで、譲り渡し人のほうが宇多津町、●●●●様、●●●●様、それから宇多津町、●●●●様、譲り受け人のほうが丸亀市飯野町東二、株式会社●●●●で、代表が●●●●さんで、これも所有権移転ということで、7ページが位置図で、8ページが詳細図になります。

それで、これに関しては、内容としましては分譲住宅で13棟、2階建てを計画しております。

○蛭子会長 地元のほうから。

○大坂委員 水利のほうで、これを2回にわたって現地確認をし、別に問題はなかったということです。

○蛭子会長 そのほかに御意見。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 そしたら、議案書どおりということで。

○事務局 よろしいですか。

○蛭子会長 はい。●●さんが待ちよる。

○事務局 ああ。

○事務局 それと、この案件に関しましては、大方2,000平米を超えますので、基本的に香川県の農業会議の審議会のほうへ提出をするようになります。一応1,000平米を超えておりますので、これは開発行為の関係も今うちの森のほうで動いて、計画を出してもらって打ち合わせをするようになります。

○蛭子会長 はい、わかりました。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ありませんか、●●さんのほうは。

○事務局 はい。

○蛭子会長 ほんなら、これで終わります。ありがとうございました。

午前10時25分 閉会